

# ACTA署名式・ACTA国際シンポジウムの開催について

資料1-2

## ACTA署名式（平成23年10月1日、東京：外務省主催）

- ・ACTA交渉に参加した11カ国・地域の全てが参加。  
(オーストラリア、カナダ、EU(27カ国)、日本、韓国、メキシコ、モロッコ、ニュージーランド、シンガポール、スイス、米国)
- ・このうち、国内手続を終えた8カ国の代表が署名。  
(オーストラリア、カナダ、日本、韓国、モロッコ、ニュージーランド、シンガポール、米国)



ACTA署名式

## ACTA国際シンポジウム（平成23年9月30日、仙台： 知的財産戦略本部、外務省、経済産業省主催）

- ・テーマ：世界の知財戦略と東日本大震災からの復興  
～ACTAによる模倣品・海賊版の撲滅～
- ・挨拶：近藤知的財産戦略推進事務局長、  
御厨世界税関機構(WCO)事務総局長、奥山仙台市長
- ・講演者：岡田経済産業審議官、西塔外務省経済局審議官、  
マッコイ米国通商代表部次席補、ミナ豪州外務貿易省次官補、  
ザイミスEU駐日EU代表部通商部長、  
キム大韓民国特許庁国際協力顧客支援局出願課長、  
野間口日本経済団体連合会知的財産委員会委員長
- ・約300名がシンポジウムに参加し、盛況のうちに閉幕。
- ・シンポジウムの開催後、仙台空港・仙台港の視察を実施。



ACTA国際シンポジウム



仙台空港視察

※ ACTA(偽造品の取引の防止に関する協定(仮称) : Anti-Counterfeiting Trade Agreement)とは、知的財産権保護にかかる新たな国際的な枠組み。ACTAにより、①模倣品等の輸出規制の強化、②インターネット上の違法コピー対策、③映画盗撮・不正ラベル対策の強化等が期待される。今後、アジアをはじめとする諸外国に対し、ACTAへの参加拡大を促す。